

平成24年第3回定例会（9月）一般質問

(1) 「いじめ」問題について

4.教育委員長の考え

○ 議員 宮下裕美子 4.教育委員長の考えについてですが、一般的に教育の問題は教育長にお伺いするのが普通ですが、今回は「いじめ」の問題に対して教育委員長の考えを聞かせていただきたいと思います。通告書を読ませていただきます。教育委員会は「いじめ」対策において重要な役割を担っている。しかし、大津の事件において「教育ムラ(教育関係者だけで構成される組織や機関)」による問題点が指摘された。その中であって、教育委員長は一般市民から選出された人材であり、保護者としての側面も持つ。その視点や考え方、取り組みは教育現場の透明性や信頼性に大きな影響を与えると感じる。少し横道にそれますが、教育委員会制度意義のところではいくつかが意義がうたわれておりますが、その中に地域住民の意向の反映というのがあり、教育は地域住民にとって身近で関心の高い行政分野であり、専門家だけが担うのではなく、広く地域住民の意向を踏まえて行われることが必要であると文科省が訴えております。教育委員会制度の特徴としていくつかがあるのですが、その中に住民による意志決定ということで、住民が専門的な行政間で構成される事務局を指揮監督する仕組みにより、専門家の判断によらない広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するというのが、教育委員会であると言っています。私たちが一般的に聞いている教育長は常勤一般職の地方公務員でありますので、意志を決定する場においては事務局を統括する立場であります。教育委員会の委員長という立場でお考えがこれからの教育委員会の方向性としては重要になってくると考えますので、今回、質問させていただきます。「いじめ」の問題に対して、教育委員長はどのように考えているのか。ご自由に発言していただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育委員長

○ 教育委員長 廣野和男 ただ今の宮下議員の質問にお答えしたいと思います。何分、初めてのことで、議会の場でそぐわない言葉もしくは言い回しがありましたら、ご容赦願いたいと思います。ただ今の宮下議員からのご質問ですが、「いじめ」についてであります。これは私も教育委員会に拘わる前から興味を示していたと言っては語弊がありますが、この言葉を耳にしたのは、親になってからであると記憶しております。自分が子どもの頃を考えるとケンカはたくさんありましたが、いじめられた又はいじめたという意識的なものは一切ありません。また私たちが子どもの頃は別な見識になるのかと思います。

「いじめ」と言うのは、その言葉の前に「弱いもの」という言葉が付きます。「弱いもの」のものは人を表すものではなく、生物の物として考えていただければ分かりやすいと思いますが、例えば私たちが子どもの頃に親から言われたのは、「弱いものいじめをするな。」ということで、人間同士ばかりではなく小さな小動物、昆虫と自分より本当に弱いものをいじめるなという教えが、私たちの中には強烈に染みついております。ですからケンカはあっても「いじめ」はなかったと言い切れるかは分かりませんが、少なくとも私の中にはありません。「いじめ」ですが、今、言ったように「弱いものいじめ」が適当であると思って認識していますが、明らかにある分野で弱いものを恒常的にいじくるという意味合いを持つと思っております。これは実に陰湿で卑怯きわまりない許し難い行為であることは、当たり前のことでもあります。なぜ起きるのかということは、私の方ではっきりした正解は言えませんが、私も親ですから黙って見ていて分かるのですが、子どもは生まれたときから個性、特性を持っていて、これを発揮する幼児・児童・生徒です。生物の対応性からこれは大変良いことですが、当然、子ども同士のぶつかり合いが起きます。これは今まで教育長も色々なかたちでお話されたとおりでであると思っております。それを社会人の私たちが見守ることが重要なことです。これは乳児・幼児・児童・生徒と全ての子ども達という意味合いで捉えています。子どもの「いじめ」ですが、このサインはする方、される方両者に必ずあります。このサインを見つけるのは家庭そして学校現場であると思っております。「いじめ」が発見されればその原因をはっきりさせる。子どもの衝突の原因となっているものは何かをはっきりさせることが重要であり、これが「いじめ」解消の一番の要素になると思っております。ケンカを例にとりますと勝っている方が正義ではないし、一方的に負けている方が正しいわけでもないと思っております。これは個々、個対グループと色々な形態がありますが、「いじめ」も同様、原因をはっきりさせて、家庭や学校、それ以上の組織の中で対応することが大切であると思っております。教育長も言っていますが、本町の先生方には子ども達に十分な配慮をしていただいておりますが、ぜひ家庭でも真剣に取り組んでいただきたいと思っておりますし、学校教育の中で子ども達を社会へ旅立たせる役割からも学問だけでなく心身ともに成長させるためにも学校・地域・家庭が三位一体となった教育をいただければと思っております。大津の事件についてですが、「教育ムラ」という言い方をされておりますが、もしもマスコミ等の報道が事実とすればこれは「教育ムラ」と言うより「教育関係者の対応のまずさ」が問題であると思っております。「いじめ」というのは常に起こりうるもので、これは月形も同じですが、起きたときの対応策をやる、やらないでは考え方が全く違いますので、大津市の場合には関係者の対応のまずさ、言わせていただければ持っている関係者の資質の問題かと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 今、教育委員長から「いじめ」についての考え方を忌憚なく発言いただき、ありがとうございました。親としての視点あるいは地域の一人として視点が十分、教育行政に生かされるように、教育委員会の中でできる活動を充実させていただければと感じました。今回の「いじめ」問題は天津の事件から様々なところで検証や対策を練られていると思いますが、そのときに小さな落とし穴、これは「いじめ」ではないと勝手に決めつける、見落とし、対策を怠ってしまう、一つは小さなことで何の気ない意識の中で行われることもあるかと思いますが、それらが総合的にチェック、対応されることによって解決できるかと思います。その意味で教育委員会は柱となりますので、教育委員長はそのかたちの中で取り組んでいただければと感じました。もし何か教育委員長から言葉があれば宜しく願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 教育委員長

○ 教育委員長 廣野和男 宮下議員の言わんとしていることは十分にわかっているつもりです。教育委員会としてできること、家庭でできること、学校でできることの三本柱という考え方でいきたいと思います。勿論、私たち教育委員会としてできることは、忌憚なくやっていこうと前向きに考えておりますので、宜しく願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下裕美子 了解しました。